三、健康保険歯科医ノ件

島田委員ヨリ従来ノ経過ヲ報告シ尚工作部医務部長等ノ談ニ依レバ京都医師会ニ於テハ一人当六十八銭五厘ニテハ治療出来ザルモ九十銭位ナレバ出来得ルトノコトナルガ既ニ健康保険署又ハ横浜製鉄ニ於テハ一人六十八銭五厘ニテ治療シ居ル事故京都ノミ出来ザル理由ナカルベク医務部長ノ談ニ依レバ海軍病院嘱託医ニ嘱托スルハ中舞鶴在住療法ニ月水金ニ出張スルトノ協定ト都合的ニ説ケルモ結果不取敢舞鶴長官ヨリ京都医師会ヘ出張セシメ調査上当局ニ回答スルコトニ決定ス、

四、政治部事業方針

政治ハ動ク、部員トシテ直接ハ動ク事ハ出来ザルモ間接ハ動ク事個人的ニハ動クモ党支部ニテ今秋ノ府会候補之人

ト

選挙近シ委員会ハ候補者ノ推薦者カ有能トナリ候補ヲ組織スルコト

五、賃金問題ニ関スル件

従来ノ手当リニ一割リノ値上ゲ

協定ノ際割戻シヲ要求シ値上ゲ、

ヲ定シ協和スル迄モ僅ラス改令賃金部員ノ研究シ次回

委員会ニ於テ決定スベキコトトナレリ、